

様式1:個別事業妥当性評価(個票)

1.事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	紀北かつらぎインター線	(7) 施策目標	(15)道路整備による県外との連携・交流の促進
(2) 施工場所	かつらぎ町兄井～大谷	(8) 事業の狙い	かつらぎ町の紀の川左岸地区と京奈和自動車道紀北かつらぎインターチェンジを結ぶ道路を整備することにより、物流機能等の強化を図る。
(3) 事業名	道路改良	(9) ために用いた主な指標(※1)	[指標名] - [指標値、現象] -
(4) 担当部課	道路政策課、道路建設課		
(5) 総事業費	6,000 百万円		
(6) 事業期間	令和7年度～令和15年度		

2.事業内容の妥当性

		代替案との比較	
		当該事業案	主な代替案
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] 新設整備 [他の事業内容]	[主な事業内容] [他の事業内容]
	② 主要な事業内容の位置・ルート	新設整備	
	③ 主要な事業内容の規模	第3種第3級 L=0.6km W=6.0(7.5)m	
施策目標 (2) への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] - [効果の大きさ] -	[指標名] [効果の大きさ]
	② 効果発現のポイント	新設整備による道路交通の円滑化	
(3) 副次効果	① 主な副次効果	防災機能の強化	
	② 効果発現のポイント	緊急輸送道路(1次)の確保・保全	
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由 (特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	紀の川を渡河し、現道をつなぐ新設整備であり、比較検討する代替案がない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	事業内容の組み合わせ	
	<input type="checkbox"/> 代替案あり	事業内容の位置・ルート 主な事業内容の規模	

3.経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象	[現在価値合計] 4,712,500 千円
		<input type="checkbox"/> 分析対象外	[主な内訳]
			・ 走行時間短縮便益 4,061,000 千円 ・ 走行経費減少便益 567,500 千円 ・ 事故減少便益 84,000 千円
	② 費用	[現在価値合計] 4,666,000 千円	
	③ 分析結果	[費用便益比] 1.01 [純現在価値] 46,500 千円	
④ 分析結果に関する特記事項			
⑤ 参考資料名	費用便益分析マニュアル(国土交通省 道路局・都市局 R5.12)		
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)	

4.環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input type="checkbox"/> 影響事項あり <input type="checkbox"/> 影響事項なし		
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		

5.県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
県の実施 (2) することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 道路法第15条により県施行
	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及び当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	かつらぎ町及び地元住民から整備要望あり
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公園、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7.実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
<input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当		
総合所見	当該道路は、かつらぎ町の紀の川左岸地区から紀北かつらぎICへのアクセスを確保することにより、物流ネットワークの強化等を図ることにより地域活性化に寄与することから、事業内容や環境的側面等を総合的にみて本件は妥当と判断される。	